

第6波に備えた医療体制の整備について



2021年11月 定例市長記者会見
配布資料(3) 保健福祉部保健所保健・感染症課

－ 自宅療養者に対する医療体制の確保 －

◎自宅療養者に対する医療体制を確保するための取り組み

※ 令和3年10月22日に開催された「郡山市新型コロナウイルス感染症対策連絡調整会議第8回医療専門委員会」で協議

・構成メンバー 郡山医師会長、副会長、理事等 計12名

1. 自宅療養者に対する健康観察及び医薬品の配送について

自宅療養者の健康状態の把握について、自宅療養者が急増した際に、保健所のみならず郡山医師会の協力を得て自宅療養者に対する健康観察を実施するとともに、医薬品を医師から処方された場合、郡山薬剤師会の協力を得て自宅療養者へ配送する。

(1) 郡山市保健所と連携して、自宅療養者に対する健康観察と簡易な医薬品の処方を行う。

・健康観察協力医療機関数： 83か所

(2) 健康観察協力医療機関から医薬品の配送協力薬局へファックス送信された処方箋に基づき、医薬品を調剤し自宅療養者へ配送する。

・配送協力薬局数： 53か所

2. 「自宅療養者訪問診療分科会」の設置について

(1) 目的 新型コロナウイルス感染症患者在急増し、入院病床が満床になった状況において、自宅療養者の症状が悪化し対面診療が必要となった場合、訪問診療や訪問看護が実施される体制を検討する。

(2) 開催状況 開催月日 令和3年11月8日

開催場所 郡山市こども総合支援センター（ニコニコこども館）3階 研修室

参加者 医師、看護師、救急救命士 計9名

協議内容 ○第5波の状況を踏まえ、新型コロナウイルス感染拡大期における自宅療養者への訪問診療体制について協議。
○訪問診療体制の確保にあたり、ガイドラインやマニュアル等の整備、診療にあたる人員の確保等について課題が提示され、参加者間での共有が図られた。

○今後は提示された課題を整理し、訪問診療体制の確保に向け、今後も協議を継続していく予定。

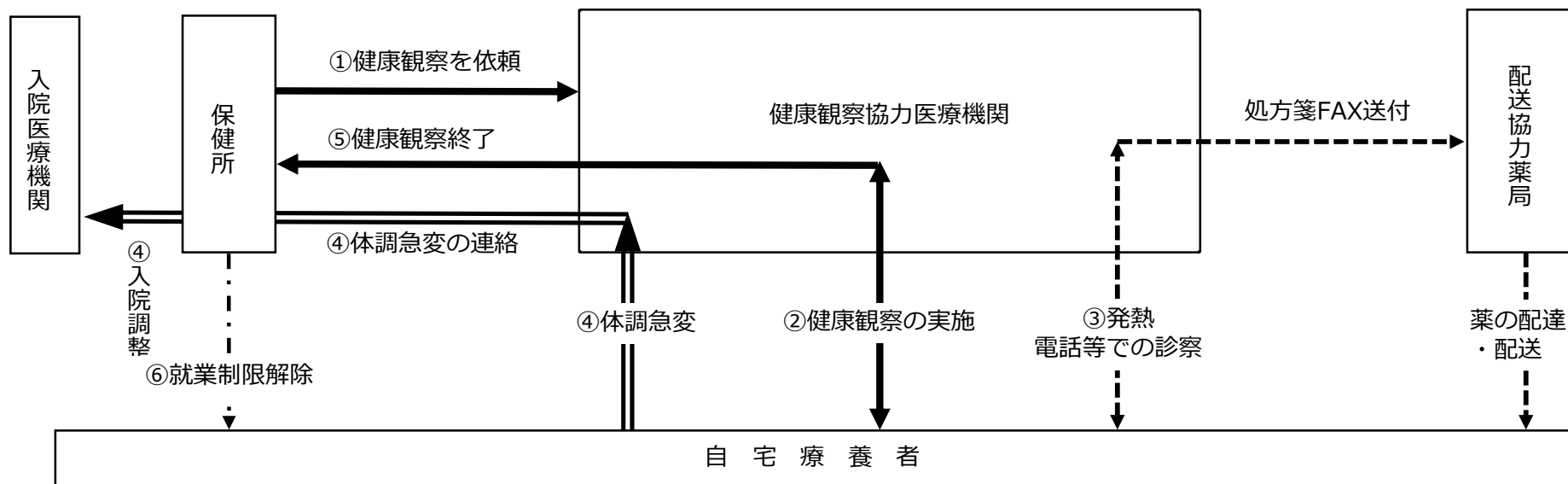
3. 自宅療養者に対する医療支援体制について

(1) 目的 自宅療養者が急増した場合、健康観察から療養環境支援、受診調整等を切れ目なく一括して行うため、保健所内に設置された新型コロナウイルス感染症対策本部の中に自宅療養者に対して医療支援を専門的に実施する部署を設置する。

(2) 設置時期 自宅療養者が50名を超えた時点とする。（24時間体制）

(3) 業務内容 ○自宅療養者の健康観察 ○健康観察協力医療機関への依頼と連絡調整 ○症状が悪化した場合の受診調整
○自宅療養環境の支援（パルスオキシメータ、食料の配付） ○自宅療養者の同居家族への感染防止の支援

自宅療養者に対する健康観察及び医薬品の配送について



1. 健康観察協力医療機関

自宅療養者の健康状態の把握及び同患者から解熱剤又は降圧剤等の定期処方の依頼があった場合に、対応していただける医療機関を郡山医師会長・郡山市保健所長の連名通知（8月19日付け）により募集

<募集結果>

- ・健康観察協力医療機関 83カ所

<実績>

8月30日より一部の健康観察協力医療機関へ自宅療養者の健康観察の実施を依頼した。

- ・実施医療機関 4診療所
- ・対象者数 4人（一診療所一人。年代：20代2名、30代1名、50代1名）
- ・観察期間 8月31日～9月18日

2. 医薬品の配送協力薬局

健康観察協力医療機関からファックスされた処方箋に基づき、調剤・配送に対応していただける薬局を郡山薬剤師会長・郡山市保健所長の連名通知（8月31日付け）により募集

<募集結果>

- ・医薬品の配送協力薬局 53カ所

<実績>

- ・配送件数 1件（30代1名）